

あげまつだより



令和7年8月7日発行
No.9 上松町

「きそバス」10月運行開始！

木曽広域幹線バス「きそバス」10月運行開始 住民説明会について

令和7年10月から木曽広域幹線バス「きそバス」の運行が開始します。



木曽広域幹線バスとは、各町村がそれぞれ運行していた公共交通路線を再編統合した路線で、南北の広域圏を繋ぐ4つの幹線が運行されます。現在、町ではコミュニティバスひのき号倉本線を運行しており、木曽町までの移動はこのバスをご利用いただいておりますが、10月からは木曽広域幹線バス「きそバス」南部幹線に統合となり、倉本線は廃止となります。

この再編による路線の変更、利用方法等についての住民説明会を以下のとおり開催します。事前の申し込みは不要です。是非ご参加ください。

1. 日 時：令和7年8月25日（月） 午前10時から午前11時まで（終了時間変更あり）
2. 場 所：上松町公民館 大会議室
3. 内 容：木曽広域幹線バス「きそバス」について
・再編による路線の変更、ダイヤ、利用方法等の説明
4. その他：参加を希望される方で、会場までの移動等が困難な方はご相談ください。

【お問合せ先】 上松町役場 住民福祉課 生活環境係 電話：52-4802（課直通）



上松町ウォーキングイベント開催



春に引き続き、秋もチャレンジウォーキングを開催します。

歩数計アプリ「RenoBody」から簡単に参加でき、イベント参加者同士で歩数ランキングが確認できます。1日平均歩数6000歩以上の方の中から抽選で50名様にQUOカードPay 500円分を贈呈いたします。楽しく歩いて、健康づくりしてみませんか？

詳しくは上松町役場住民福祉課保健衛生係（52-2825）へお問い合わせください。



開催期間 9月1日（月）～10月31日（金）《エントリー期間9月30日（火）》

対象者 上松町町民・上松町で働いている人・上松町で学んでいる人など
ぞのびっ子

イベントコード AGMT0011（半角英数字）

注意事項＊ウォーキング前には、準備体操・ストレッチ・水分補給を忘れずに！

＊体力・体調に合わせて無理のないように！

＊交通ルールを守り、夜間は明るい服装で！





税金等を納付されている皆様へ



税金等の納入期限について、お忘れのないように納入をお願いします。

税 目	期 別	納 期 限	担 当 係
町県民税	第 2 期	令和 7 年 9 月 1 日(月)	企画財政課収納係
国民健康保険税	第 4 期		
後期高齢者医療保険料	第 2 期		住民福祉課厚生係

◆納入期限までの納入にご協力下さい◆

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談下さい。納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送や訪問による納税をお願いしていますが、督促手数料（100円）がかかります。その後も未納の場合には、差押等の滞納処分を受ける場合があります。

◆便利な口座振替をご利用下さい◆

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載のない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく必ず納期限に納入されます。役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用下さい。役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（その際は、通帳と印鑑をご用意下さい）

◆マンデー（月曜）納税日をご利用下さい◆

毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しておりますので、税金等を納入することができます。（休日の場合は翌日）お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【お問合せ先】 上松町役場 企画財政課収納係・住民福祉課厚生係 TEL 52-2001



甲種防火管理新規講習会 開催



●令和7年度 甲種防火管理新規講習会の開催について●

木曽広域消防本部では、消防法に基づく甲種防火管理講習会を下記のとおり開催します。

1 開催日時等

講習日時 令和7年10月30日（木）及び31日（金）※2日間の講習

講習会場 木曽町日義4898-37 木曽文化公園第2会議室 電話：23-8011

受付時間 1日目、2日目共に午前9時00分から

2 申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署・分署へ受講料を添えて提出してください。受講申込書は消防署・分署にあります。（木曽広域連合のホームページからもダウンロード可）

【問合せ先】 木曽広域消防本部 予防係 電話：24-3119



町営住宅入居者募集



● 町 営 住 宅 の 入 居 者 を 募 集 し ま す ●

種類	公営住宅	厚生住宅
住宅名	池島住宅	立町厚生住宅
所在地	上松町大字上松1537	上松町大字荻原1262-1
募集戸数	1戸	1戸
建設年度	平成4年度	平成元年度
規模	3DK	3DK
家賃	15,400円から（所得に応じ変動）	12,500円から（所得に応じ変動）
敷金	入居時家賃2カ月分	入居時家賃2カ月分

○募集期間 令和7年8月14日（木）～令和7年8月20日（木） 午後5時締切

○抽選日程 令和7年 8月25日（月） 午後5時30分 於：上松町役場

※抽選の有無に関わらず来庁をお願いします。

○申込時 提出書類 以下の書類を整え、上松町役場までご提出ください。

①入居申込書（上松町役場にあります（HPダウンロード可））

②確約書（上松町役場にあります（HPダウンロード可））

③世帯全員の住民票（続柄表示のもの）

④申込者及び同居者の所得証明書

⑤市町村税等納税証明書（納税義務のある方全員分）

⑥各種、証明事項（心身の障害等）があれば証明書等

※⑥については省略できるものとできないものがありますのでご相談ください。



○入居申込みの条件 ※池島住宅は①～④ 立町厚生住宅は①～③を満たす必要があります。

①住宅に困っていることが明らかであること。

②暴力団員でないこと。

③公共の料金及び、税等に滞納のないこと。

④政令月収が158,000円（裁量階層は214,000円）以下であること。

*裁量階層とは、小学校就学前の方がいる世帯、老人世帯、障害者の方がいる世帯、戦傷病者や引揚者がいる世帯等です。

*立町厚生住宅は一人親世帯の方が優先的に入居できます。

*入居にあたっては、入居者と同等以上の収入を有する連帯保証人（2名）が必要です。

*町営住宅はペットの飼育は禁止です。

*その他ご不明な点・ご相談がありましたら、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 総務課管財住宅係 52-2001（代表） 52-4801（課直通）



長野県ガソリン緊急支援事業のお知らせ



長野県ガソリン緊急支援事業のお知らせ(延長)

長野県では、ガソリンをお使いの生活にお困りの方からの申請に応じてガソリン券5,000円分をお送りします。郵送またはオンラインで申請ができますので、希望される方は下記の事項をご確認のうえ申請してください。

記

1. 対象者 以下のすべてに当てはまる世帯の生計維持者
 - 令和7年1月1日時点で長野県内に住民登録がある世帯
 - 令和6年度もしくは令和7年度住民税非課税、または令和5年もしくは令和6年の世帯の年収(控除前)が200万円未満の世帯
 - 自動車自動二輪車または原動機付自転車を使用している世帯(車検証等で確認できること)
※水素自動車・電気自動車を除く
2. 申請期間 令和7年9月1日(月)まで(申請は1世帯1回限り)
3. 申し込み方法
 - 〈郵送の場合〉 下記の書類を取り揃えて郵送にてお申し込みください。
 - ・申請書(上松町役場3番窓口にございます。)
 - ・世帯全員が記載された住民票(マイナンバー、本籍地の記載なしのもの)
 - ・申請者の収入等の状況がわかる書類
(令和6年度分または令和7年度分住民税課税(非課税)証明書または所得証明書)
 - ・自動車等を使用していることがわかる書類の写し
(車検証の写し等、自動二輪車(原付)の場合は自賠責保険証の写し)

郵送先 〒399-0936 長野市大字中御所字岡田98-1長野県社協内
長野県ガソリン緊急支援事務センター

〈オンライン申請〉 <https://www.nagano-gs-kinkyu.jp>

【問い合わせ先】長野ガソリン緊急支援事務センター 電話：026-217-7827
受付期間：平日(月)～(金) 9:00～16:00

